

第36回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成29年3月1日(水) 18時30分～19時40分

2 会 場 千城台公民館

3 出席者

- (1) 委 員 22人 *代理出席 2人(鈴木(利)委員⇒代理:岩澤氏)
(大澤委員⇒代理:後藤氏)
(木俣委員の代理として平沢氏が途中まで出席)
- (2) 事務局 8人 *教育委員会 大橋教育総務部参事
企画課 荒井課長補佐、伊原統括管理主事、川口主査、
川島主査補、千脇主任主事、塚田主任主事、
福光主事
- (3) 傍聴者 28人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要
(2) 【報告2】前回協議会以降の動き
(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合
(4) 【議題2】次年度について

5 会議資料

- (1) 資料1:2校連絡会(北小・西小)の概要
(2) 資料2:2校連絡会(南小・旭小)の概要
(3) 添付資料:2校連絡会(南小・旭小)からの提案

6 議事の概要

(1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要

12月以降の動きとして、統合の組合せ校同士での協議の場「2校連絡会」の状況を各団体から報告していただき、それらの報告について協議を行う。

(2) 【報告2】前回協議会以降の動きについて

次のことが報告された。

- ・北小と西小のPTAでは、前回協議会(全体会)以降、2校連絡会を3回開催した。しかし、統合校の設置場所について協議しても進展が見られなかったことから、来年度も2校連絡会を継続することとし、次回からは、決定方法について協議することとした。
- ・南小と旭小のPTAでは、前回協議会(全体会)以降、2校連絡会を4回開催し、十分に話し合った結果、本年度中に統合校の設置場所を決定するため、地元代表協議会の委員による投票で決定することを2校連絡会として提案することとした。

(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合

①北小と西小の統合について

来年度も2校連絡会で協議を継続する。

②南小と旭小の統合について

2校連絡会からの提案により、統合校の設置場所について投票が行われた結果、地元代表協議会として、旭小を統合校の設置場所とすることで決定した。

(4)【議題2】次年度について

- ・北小と西小の2校連絡会については随時開催する。
- ・各校、各自治会等の役員の改選、委員の確認や事前学習会等を経て、7月頃に、千城台公民館において、平成29年度第1回の地元代表協議会を開催する。
- ・南小と旭小の統合については、「統合に関する要望書」の形に取りまとめる。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶 (角田会長)

平成22年2月に始まったこの協議会も、7年が経過し8年目に入った。この7年間、委員の方々の交代が何回も行われてきている中で、いろいろな議論をし、後戻りをした時もあったが、協議を前へ前へと進めてきた。私がこの会長を務めて2年になる。会長としての初めての協議会で、「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことで合意された。その後、協議会での議論を進めながら、統合の組合せ校同士の話し合いを行ったが、進展が見られなかったことから、昨年3月に協議会会長案を提示させていただいた。その会長案が決定事項であるかのような噂が流れたこともあったが、会長案はあくまでも案であることは何度も申し上げてきたところである。会長案を提示したことにより、統合協議が活発化し、9月の第35回協議会(分科会)以降、統合の組合せ校同士での協議の場として2校連絡会が頻繁に開催され、両校の保護者から自校の良いところ、相手校が統合場所になったときの心配事の解消方法などに関する多くの議論が行われたと聞いている。

本日は、そのような議論の内容について、各PTA会長から報告していただく。各委員は、その内容を真剣に聞いていただいた上で協議をし、一步一步前へ進めていければよいと思うので、よろしく願いしたい。

(2) 報告

報告① 協議の進め方と主な協議概要

- (事務局)
- ・本年度は、7月に第33回の協議会(全体会)、9月に第34回の協議会(分科会)、12月に第35回の協議会(全体会)で話し合いを進めてきた。
 - ・小学校の統合自体には賛成である、子どもたちにクラス替えができる環境を目指すというこれまでの合意の下、小学校の適正配置について具体的な協議を継続している。
 - ・特に本日は、12月以降の動きとして、統合の組合せ校同士での協議の場「2校連絡会」の状況を各校PTAから報告していただき、それらの報告について協議を行っていただきたい。
- なお、「北小と西小」「南小と旭小」それぞれの2校連絡会の進め方等については、それぞれの学校の状況、工事方法や工事期間が異なる可能性があることから、別々に対応している。
- また、前回12月の第35回の協議会(全体会)では、「2校連絡会での話し合いを推

進し、その結果を最大限尊重すること」で合意していることを申し添える。

〈山崎議長〉 質問等はあるか。

〈委員一同〉 質問等なし

報告② 前回協議会（全体会）以降の動き

〈事務局〉 ① 前回12月の全体会以降には、統合の対象となっている北小・西小・南小・旭小の各校PTAと連絡を取り合い、地元代表協議会の正副会長・事務局が加わって協議の場を設けた。

② 統合の組合せ校同士での協議の場として「2校連絡会」を開催する中で、再度学校の見学会を実施したり、課題の解決策について協議を進めたりした。

③ 各校PTAの協力により、当初予定していた回数よりも多く2校連絡会を開催することができ、一定の成果を得ている。これらの内容については、このあと、各校PTAの代表委員からの報告の中で説明があると思う。

〈山崎議長〉 各団体からの報告に移る。まず、2校連絡会以外で、12月の第35回協議会以降に協議等を行った団体はあるか。

〈自治会関係〉 特になし

〈評議員関係〉 特になし

〈東小・両中学PTA〉 特になし

〈山崎議長〉 特にないのであれば、2校連絡会からの報告に移る。

また、質問や意見は、協議の時に受け付ける。

〈村山委員〉 前回協議会（全体会）以降、北小と西小の2校連絡会を「資料1」にあるとおり3回開催した。北小と西小は設立年度も一緒に、校舎や校庭を比較しても大差がないため、話し合いを行っても、統合の校設置場所の協議になるとお互いが譲らなくなってしまうため、2校間の話し合いで設置場所を決めるのは難しいと感じている。2月18日の2校連絡会では、お互いが統合校の設置場所に関する意見を主張し合うことで、連絡会の場が気まずい雰囲気になったことから、次回からは、どのように決めていくかを話し合っていくことになっている。

〈平沢氏〉 前回協議会（全体会）以降の動きについては、北小からの報告にあったとおりである。西小PTAとしても、今後もお互いの子どもたちのために、2校連絡会で話し合いを重ねて、最終的な決定方法なども含めて、なるべく早く統合の方向性を決めていきたいと考えている。

〈村上委員〉 前回協議会（全体会）以降、2校連絡会については、「資料2」にあるとおり4回開催した。途中、インフルエンザの流行で延期となったこともあったが、十分に話し合いができたと考えている。話し合いの中で、早期に統合することについては、両校が賛成であることを確認した。そして、本年度中に統合校の設置場所を決めるには、本日の協議会に向けて、2校連絡会としての結論を出さなければならないとの思いで協議を進めてきた。引き続き鈴木委員から説明をお願いします。

〈鈴木努委員〉 村上委員からの報告があったとおり、協議を行った。子どもたちにより良い教育環境をつくってあげたいという思いは両校の保護者ともに一緒である。できるだけ早く環境を整えるために、29年7月には要望書を提出したいと考えていることから、「提案資料」にあるとおり地元代表協議会の委員による投票で決定していただくことを提案する。

(3) 議 題

議題① 千城台地区の小学校統合

- 〈事務局〉 南小と旭小の2校連絡会から「各校が説明を行い、地元代表協議会での協議を経て、投票で決定する」旨の提案（「提案資料」参照）があった。前回第35回協議会（全体会）で「2校連絡会での話し合いを推進し、その結果を最大限尊重すること」で合意されていることから、これまでの経緯を踏まえた協議をお願いしたい。
- 〈山崎議長〉 それでは、「千城台地区の小学校統合」、まずは「南小と旭小からの提案」について協議する。
- 南小と旭小の2校連絡会からは、今回の協議会において投票で統合校の設置場所を決定する旨の提案があった。
- その方法・手順は、次の4点である。
- ① 全体会の委員による多数決で決定をお願いしたい。
 - ② 各校の説明後、協議の上、無記名で投票を行う。
（投票は正副会長を除く19名で、当該となる両校も投票を行う。万が一同数となった場合は、正副会長を含めた投票結果で判断する）
 - ③ 投票は「南小」「旭小」のいずれかで行う。
（投票用紙に○印を付ける形式）
 - ④ 各校の説明時間は5分以内。説明者はPTA会長又はPTA副会長の3名までで、口頭で説明を行う。
- という提案である。
- いただいた提案に対し、ご意見・ご質問がある方はお願いしたい。
- 〈委員一同〉 特になし
- 〈山崎議長〉 それでは、南小・旭小の2校連絡会からの、投票で決定するという提案で進めることとしてよろしいか。
- 〈委員一同〉 異議なし
- 〈角田会長〉 ただいま、南小と旭小の2校連絡会からの提案で進めることで合意されたので、このあと各校からの説明に入ることになる。
- 1年前に、あくまでも案として協議会会長案を出させていただいたが、2校連絡会での話し合いが進んだことから、協議の活発化を図るという当初の役割を果たしているものとする。しかしながら、会長案では統合校の設置場所の決定には至っていない状況である。
- 今回の南小と旭小からの提案においては、単に地域バランスや避難場所を選ぶのではなく、子どもたちによりよい教育環境を整えるという視点で、各校PTAからの説明を聞いて、判断していただきたい。
- 〈山崎議長〉 それでは、南小と旭小の2校連絡会から提案に沿って進める。
- 南小から説明をお願いします。
- ※時間（説明5分以内）の確認は事務局で行う。
（説明内容は説明者の発言内容を尊重し作成している。）
- 〈南小PTA〉 南小のPTAでは、未来の子どもたちのために、早急に統合を進めること、より良い教育環境を整えることが最も重要なことと考えている。そして、新しい統合校の設置場所は、現在の南小とすることが最適であると考えている。これまで、本協議会の中で、発言させていただいた内容と重複するところがあると思うが、確認の意味も含めて説明をさせていただく。
- 南小の場所が、統合校の設置場所として最適であるとする理由は、大きく3つある。

一つ目は、立地が良いこと。

二つ目は、景観・見晴らしが良いこと。

三つ目は、中学校と隣接しており、小中連携が行いやすいこと。

である。

まず、小中連携について説明させていただく。現在は、「南小フェスタ」という行事の中で、千城台南中の吹奏楽部の皆さんと交流をしている。この場合、隣接していることから、移動時間が非常に短くて済むという環境にある。現在、市内でも小中一貫教育の研究指定校となっているところもある。実際に学校の授業を行っていく中では、10分～20分の移動時間がかかると授業の運営が難しくなる。千城台地区でそのような授業を行う場合には、距離が近く、移動時間が短いという点は、非常に恵まれた環境であると考えている。

次に、景観・見晴らしが良いことについて、説明をさせていただく。皆さんにイメージしていただきたい。この部屋が教室であったとしたときに、窓側をご覧くださいと、校庭の先には、大きな千城台公園がある。例えば、四季折々の変化や空の色の変化を感じ取ることができる環境になっている。校舎の1階には職員室があり、広いグラウンドを見渡せるような環境になっている。先生のみからも、校庭にいる子どもたちの様子が容易に確認できることは、防犯対策の一つとなるのではないかと考えている。また、周辺住宅との状況については、校舎で日陰になったり、プライバシーの面で支障が生じたりしない環境であることを挙げさせていただく。

最後に、それらすべてを含めて、立地という点が素晴らしいことを説明させていただく。皆さんが家を建てたり、購入したり、新しい事業を起す場合に、立地について真剣に検討されると思う。南小には、大きなグラウンドがあり、そのグラウンドには、良好な日の光が当たる。この自然の太陽光というものは、例えば、勉強するとき、外で元気いっぱい遊ぶときには、素晴らしい教育環境であると考えている。この恵まれた立地条件、子どもたちのこれからのより良い教育環境をつくるためには、必要不可欠な環境条件であると考えている。

以上、立地の良さという点、景観・見晴らしが良いという点、中学校と隣接していることによって、もし共同の行事が行われる場合に、移動時間が少なく済むという点、これら3点により、南小の場所が統合校の設置場所にふさわしい、適切であると考えている。

南小PTAからの説明は以上である。

〈山崎議長〉 続いて旭小に説明をお願いします。

〈旭小PTA〉 私たち旭小PTAは、統合校の設置場所として南小と旭小のどちらの場所が子どもたちの教育環境としてよりふさわしいのかを考えた。旭小を統合校の設置場所とした場合の特色・利点は、これから説明する2点である。

まず、1点目として、旭小は4階建ての校舎で、保有教室数が多いことである。旭小の過去最大の児童数は1,000名を超えていた。それだけの人数の児童が校舎・校庭を使用しても不都合なく過ごしてきた。南小と対比すると敷地面積は小さいが、保有教室数が35教室あり、統合後、両校の児童合わせて12学級が普通教室として使用しても、他に使える教室が20教室以上ある。学習する教室以外に、更衣室、児童が作った作品の保管や展示の場所、総合的な学習の時間での発表の練習場所や学習準備室として1クラスが2つの教室を使用することができるなど、多彩な教室アレンジができる。例えば、

現在は子どもたちが少ないために通常の広さの教室で行っている学年を超えた縦割り教育が、統合後に子どもたちが増えても2つの教室の間の壁を取り除いて1つの大きな教室を造ることで、継続して行える環境を整えることができ、子どもたちにより一層、良い影響を与えていけると思う。子どもルームに関しても、両校とも、統合する時の児童数や予算等の諸条件により対応が変わる場合もあるが、校舎内に2部屋の設置が可能となる。すでに旭小は、子どもルームが校舎内に設置されており、先程も説明したように、使える教室が20教室以上もあるため、子どもたちの生活する場が失われることなく、スムーズに設置できる。皆さんもご存知と思うが、2020年に学習指導要領が変わる。道徳や英語が必修化され、さらにはプログラミングも必修化されることにより、先程説明した多彩な教室アレンジが生かされていくのではないかと考える。また、校舎1階は、ランチルームや多目的室にして、地域交流の場として開放することで、開けた学校、地域に根差した学校として、地域の方々と一緒に子どもたちが健やかに育つ環境づくりができるのではないかと考える。子どもの人数が減少していく中、核家族・共働き世帯も増え、地域との関わりは、子どもたちにとって「学びの場」であり、教育上必要不可欠であると考えている。

2点目は、衛生環境についてである。統合後、旭小が統合校の設置場所となった場合、子どもたちの生活の場となる南棟の2階から4階までは、日当たりも程良く、ワンフロアに2つのトイレがある。ワンフロアを2学年で使用する場合、1学年に1つのトイレを確保できる。それは、流行性感染症の特定に非常に有効的であると、現職の保健の先生からも話を伺っている。感染源が速やかに特定できることにより、感染症の拡大を防ぐことができる。水回りの位置は、改修工事後も変わらないことを考えれば、ゼロから造るより、今あるものを利用しての新しい学校・環境づくりをしていければ良いと思っている。以上、2点が旭小の特色・利点である。

最後に、旭小の校庭は、南小ほどの広さはないが、過去に1,000名を超える児童が使用していた実績があり、校舎から高低差なく、校庭にスムーズに出ることができる。千城台で一番高いと言われている旭山もあり、開校当時から子どもたちと保護者が協力してつくり、親しまれてきた。新しい学校になり、これから通う子どもたちにも学校のシンボルとして愛着を持ち、愛校心を育てる道徳教育にも役立ってくれると思う。老朽化のために取り払われてしまったアスレチック遊具を再度設置していただければ、子どもたちの体力づくりに一役買ってくれると思う。

このように旭小には、既に文化と環境があり、ゼロからつくらなくても、限られた予算の中で空き教室があるからこそ、これから始まる教育に柔軟に応用できる学校であると考えている。

旭小PTAからの説明は以上である。

〈山崎議長〉 それでは、ただいまの南小と旭小からの説明に対して質問等をお願いします。

〈石原委員〉 南小PTAの方に伺う。旭小の良いと思った点があれば、教えていただきたい。

〈南小PTA〉 説明のあった、教室数が多いことで壁を取り除いて広い教室にするなどの多彩な教室アレンジができる点は魅力的に感じる。

〈石原委員〉 お互いが良いところは認め合っていると考えて良いか。

〈南小PTA・旭小PTA〉 両校同意

〈山崎議長〉 その他に質問等のある方はお願いします。

〈委員一同〉 質問等なし

- 〈山崎議長〉 それでは、投票に入る。事務局に願います。
- 〈事務局〉 投票用紙を配付する。投票用紙には両校の学校名が記載してある。統合校の設置場所としてふさわしいと考える一方の学校を必ず選び、学校名の上の欄に○印を付けていただきたい。
- 〈委員一同〉 「記載」（正副会長も投票用紙に記載）
- 〈事務局〉 投票に移る。事務局が投票箱を持って各委員席に伺うので、投票をお願いします。
- 〈委員一同〉 「投票」（この段階で正副会長は投票せず）
- 〈事務局〉 開票作業に移る（正副会長立会いの下、事務局が開票作業）。
- 〈事務局〉 開票作業が終了した。角田会長から投票結果の発表をお願いします。
- 〈角田会長〉 結果を発表する。投票の結果は、「南小：5票、旭小：13票、白票1票」であった。投票の結果、統合校の設置場所は旭小とすることで決定した。
- 〈山崎議長〉 統合校の設置場所を旭小とすることを、地元代表協議会の協議結果とする。
- 〈委員一同〉 異議なし
- 〈角田会長〉 統合校の設置場所を旭小とすることで合意された。ここで、あらためて南小と旭小のPTAの方々には感謝申し上げます。統合においてはいずれの学校も閉校となり、新しい学校をつくっていくことになる。地元代表協議会として、次年度には要望書の作成を進めていく。
- また、本日の結果や経緯を説明するために、4月23日の24地区連内の自治会長会議に間に合うように「協議会だより」を作成し、全戸配付又は回覧をお願いしたいと考えている。また、要望等があった場合には、各校の保護者・地域向けの説明会を開催したいと考えている。
- 〈山崎議長〉 それでは協議をつづけさせていただく。先程、北小と西小においては2校連絡会を継続する旨の報告があったので、2校連絡会での話し合いを推進していくこととしたい。
- 〈委員一同〉 異議なし

議題② 次年度について

- 〈山崎議長〉 事務局から説明をお願いします。
- 〈事務局〉 本日が、年度内最後の全体会開催である。北小と西小のPTAからの要請により2校連絡会については随時開催が可能なので、事務局に連絡をいただきたい。
- 次年度については、各校、各自治会等の役員の改選、委員の確認や事前学習会等を経て、7月頃に、千城台公民館において、平成29年度第1回の地元代表協議会の開催を予定している。
- 次回の進め方については、正副会長と協議するが、北小と西小の2校連絡会からの報告、本日合意した南小と旭小の統合に関する要望書について、まず協議する予定である。
- 〈山崎議長〉 次回は、7月頃に地元代表協議会（全体会）を千城台公民館で開催することとしてよろしいか。
- 〈委員一同〉 異議なし

(4) 連 絡

- ・協議会の状況を各所属団体へ伝達願いたい。なお、「協議会だより」は4月下旬以降に配付の予定である。
- ・後日議事要旨（案）を送付させていただき、確認終了後にホームページに掲載する。
- ・次年度の対応として、新規委員になられる方へこれまでの経緯や現状等、引継ぎをよろしく願いたい。
- ・先程、会長より説明会の開催について話があったが、南小と旭小の各校とは連絡・調整等で、事務局も協力させていただきたい。

(5) 会長挨拶（角田会長）

本日は、非常に重要な会議となった。南小と旭小の保護者の皆さんには、投票での決定というたいへん重い決断をしていただき、感謝申し上げます。投票の結果、旭小を統合校の設置場所とすることで、委員の合意が得られた。これから、まだまだやらなければいけないことが多いが、これからも皆さんと協力し皆さんの意見をいただきながら、協議を進めていきたいと思うので、よろしくお願いする。